

令和4年度 道徳教育の全体計画

関係法令等
日本国憲法 教育基本法 学校教育法 学習指導要領 福岡県教育施策実施計画 ふくおか未来人材育成ビジョン 福岡県学校教育振興プラン

校訓等
明朗 自律 礼儀
学校の教育目標
知・徳・体の調和的発達を図り、明朗で礼儀正しく自らを律し、国家・社会に貢献できる有為な人材を育成する。

社会の要請、地域や生徒の実態
地域や保護者からは、主体的に学習に励み、知識や技能を身に付け、自分に誇りや自信を持ち、地域や社会の発展に貢献しようとする人材を育成することが要請・期待されている。純朴で素直な生徒が多く、部活動への加入率も高い。家庭学習時間等の課題はあるが、生徒の可能性を信じて、あらゆる場面を通して鍛えれば、能力は開花すると期待される。

各教科	
国語	言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、互いの立場や考えを尊重しながら言葉で伝え合う力を高める。また、思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにすることで、道徳的心情や道徳的判断力を養う。言語文化に対する関心を深めることで郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図る態度を育成する。
地理歴史	急激に変化し、かつグローバル化・ポードーレス化する国際社会にあって、我が国及び世界の社会形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深め、主体的に生き、平和で民主的な国家・社会を形成する日本国民として必要な自覚と資質を養う。
公民	急速にグローバル化・ポードーレス化が進む国際社会に生きる人間としての在り方・生き方への関心を高め、自分自身の判断基準を形成するために必要な倫理的な諸価値について、理解と思索を深める。同時に、論述や討論などの言語活動の充実を通じて、社会の一員としての自己の生き方を探究する態度を育てる。
数学	数学的活動を通して、数学における基本的な概念や原理・法則の体系的な理解を深め、事象を数学的に考察し表現する態度及び能力を高め、創造性の基礎を培うとともに、数学のよさを認識し、それらを積極的に活用して数学的論拠に基づいて事象を主体的にかつ公正・公平に判断する態度を育てる。
理科	自然の事物・現象に対する関心や探究心を高め、目的意識をもって観察、実験などを行い、科学的に探求しようとする能力と態度を育てる。また、自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な自然観と科学技術の進歩へ感謝する態度を育成するとともに、環境保全の意識を高める。
保健体育	心と体を一体としてとらえ、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力を育成するとともに課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養う。
芸術	芸術鑑賞や創作など幅広い活動を通して、自らの活動の成果を発表する。生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、芸術の諸能力を伸ばし、芸術文化について理解を深め、豊かな情操を養う。
外国語	外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり、伝えたりするコミュニケーション能力を養う。
家庭	家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活を主体的に営むために必要な知識と技術を習得させ、よりよい生活習慣を身に付けるとともに、勤労の尊さや意義を理解させる。また、家庭や地域社会の一員として自覚をもった態度を養うため、自分や家庭、地域の生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を育てる。
情報	情報の発信先、伝達先には必ず人間がいることを意識し、分かりやすくかつ不快な思いをさせないような情報の発信・伝達ができるようにする。社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度を育てる。
商業	商業科目の学習を通して、ビジネス活動を行う際に必要な豊かな人間性と倫理観、遵法精神、規範意識、責任感、協調性などを身に付けると共に、地域経済の活性化に貢献できる能力と態度を育てる。

学校の道徳教育重点目標
・各教科・科目において、言語活動の充実を図り、多様な感じ方、考え方に触れさせることで、他者を尊重する態度を育むとともに、自分の考えを深め、表現する力を身に付けさせる。 ・「総合的な探究の時間」や「課題研究」を通して、地域の課題を見つけ、その解決を目指す中で、社会の一員としての自覚を深め、郷土を愛する心を持つ生徒を育成する。 ・特別活動を通して、より良い人間関係を築く力を育成するとともに、自己の生き方や在り方についての自覚を深めさせる。

家庭・地域及び異校種との連携
・豊かな人間性と品格の育成を目指し、進んで他に奉仕しようとする態度を育てる勤労生産や学校周辺の清掃活動、その他の奉仕活動を推進する。 ・年3回、生徒の出身中学校教員との連絡協議会で情報交換を行っている。また、必要に応じ、特別支援教育諸学校との連携も図る。

各学年の重点目標	
1 学年	・思いやりの心と正義感を持ち、礼節をわきまえ、マナーだけでなく、社会でも通用するコミュニケーション能力を育成する。 ・挨拶をする、掃除をする、時間を守るなど規律ある学校生活を送れるよう生徒の意識を高め、基本的生活習慣が身に付くように指導する。
2 学年	・ルールやマナーを徹底することはもちろん、自律心や思いやりを育み、他者に良い影響を与える生徒を育てる。 ・学力向上と高度資格取得を目指すとともに、学校行事や部活動などで中堅学年としての主体的に行動する姿勢を育成する。 ・主体的な進路選択に取り組むキャリア教育を充実する。
3 学年	・希望進路実現のために、授業や試験、資格取得など学習に積極的に取り組ませ、自己の目標に向かって努力のできる生徒を育成する。 ・最高学年としての自覚を持たせ、「東高ブランド」の定着に向けて、学校行事や部活動等に取り組ませ、社会に求められる人材を育成する。 ・社会人としての自覚と思いやりの心を持ち、他人を敬い、安心安全に学校生活を送ることができる学年・学級をつくる。

道徳教育の推進体制	
教務	・授業や特別活動等全般において、礼節指導を徹底し、規律やルールを守るよう指導する。また、生徒の言葉遣いや声の大きさ、相手とのかわり方等、学びの場にふさわしい言語環境を整える。 ・教科別年間指導計画への道徳教育活動導入を推進する。
生徒指導	・講演会等を通して、集団における自己のあり方を考えさせ、規範意識の向上に努める。 ・委員会活動や行事等を通して、生徒が活躍する場を設け、自己有用感を得させる。 ・教育活動全般を通して、己に強く、他者に優しい生徒の育成に努める。
進路指導	・進路サポーターによる面談を通じて自己理解を深め、進路実現に向けた支援を充実させる。 ・学問と社会との関連性を見出し、主体的に学習に取り組む態度を養う。 ・インターンシップ等を通じて、社会の一員としての在り方生き方を考える態度を養う。
研修	・各分掌と連携し、道徳教育を通して生徒の豊かな人間性と品格につながるような研修会を推進する。 ・道徳教育に関する有益な情報の発信を行う。 ・生徒の豊かな人間性と品格形成を養うための教員向け校外研修の紹介と参加の推進を行う。
保健環境	・新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、継続した保健指導及び啓発を推進する。 ・その他の健康管理と保健指導を充実させる。 ・教育相談及び心の健康相談の充実と特別支援の強化を図る。 ・清掃の徹底と美化意識の高揚を推進する。 ・委員会(保健委員、美化委員)活動を活性化させる。 ・防災教育を充実させる。
庶務	・ホームページや学校案内、広報誌等を通じて学校の取組を積極的に発信し、地域や保護者の学校への信頼を高め、道徳教育を推進する。 ・PTA、同窓会、振興会との連携を推進する。

総合的な探究の時間
地域社会の事象を題材とした課題研究を実施し、地域社会の良さや課題に関する理解を深める。探究心やコミュニケーション能力、課題解決能力を育成し、社会に貢献する態度を養うとともに自己の在り方生き方の形成に資することを目指す。

特別活動
・集団活動において生徒一人一人が主体的に取り組む、互いの良さや可能性を発見し、自己有用感を感じられるような環境をつくる。 ・特別活動全般において多様な他者と協働し合うことで、道徳心を培い、豊かな人間性と適切な人間関係を築こうとする生徒を育成することを目指す。

※ 行やフォントの大きさ等については、適宜変更可。

※ 空欄は削除すること。